

小林市地域公共交通活性化協議会

平成20年3月17日設置
平成20年3月17日連携計画策定



概要

小林市コミュニティバスの新路線11路線による実証運行を実施し、潜在需要の喚起を試行するとともに、より一層の利用促進を図りながら、持続可能な路線バスの在り方を追求する。

【コミュニティバス(おうらい)の実証運行】

平成20年度に、市民意識調査や利用者満足度調査等の結果を踏まえ見直した新路線11路線による実証運行を実施し、潜在需要の喚起を試行するとともに、利用実績等を適確に検証・分析し、次期改善への基礎とする。

【コミュニティバスの利用促進の取組み】

(1) 路線別の利用目標設定と公表

この新路線による実証運行は、あくまでも1年間の試験運行であり、不採算路線は廃止を検討することを公表する一方で、路線別に設定した利用目標を公表し、市民の利用意識の醸成を図る。

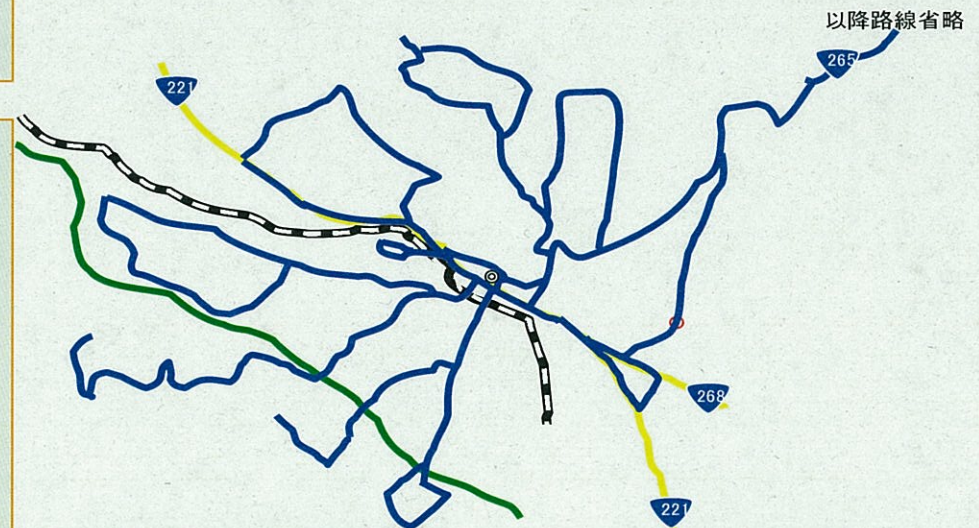
(2) 「市民乗車運動」の展開及び充実

採算的に、全市民の年1回の利用ですべての路線を維持できることから、市民乗車運動の一つとして、「市民年1回乗車運動」を展開し、年1回の利用を呼びかける。

また、単に年1回乗車の呼びかけにとどまらず、免許証自主返納者へのバス利用優遇制度や買物利用者を対象とした商店街等との相互割引制度などの導入を検討し、より一層の利用促進を図る。

小林市コミュニティバス新路線図
(平成21年度改定)

■ 高速道路
■ 国道
■ コミバス実証運行路線



コミュニティバス実証運行



市民年1回乗車運動